

令和7年度 吉備中央町認定こども園紙おむつ等納入業務仕様書

1 目的

「令和7年度吉備中央町認定こども園紙おむつ等納入業務」を実施する目的は、保護者の負担を軽減し、園内の衛生管理を向上させることです。毎日の持参や購入の手間を省くことで保護者の時間を節約し、園児が常に清潔なおむつを使用できる体制を整えます。さらに、保育教諭の負担軽減を図ります。統一されたサブスクのおむつを使用することで、在庫管理や交換の手間を減少させ、保育教諭が本来の保育業務に集中できる環境を提供します。この取り組みにより、園児の快適な環境づくりを目指します。

2 業務期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで（11月から納入開始）

3 納入内容

- ・紙おむつ及びおしりふきを納入する。
- ・紙おむつ及びおしりふきは、国内流通メーカー品とする。
- ・認定こども園への納入は月額定額性利用サービスとする。
- ・紙おむつの規格は、Sサイズ・Mサイズ・Lサイズ・BIGサイズ・BIGサイズよりも大きいサイズの5種類とし、Sサイズのみテープタイプ及びパンツタイプを希望に応じて納入する。
- ・おしりふきの規格は、通常タイプ（水に流せないタイプ）とする。
- ・納品は、原則、認定こども園に直接納入する。
- ・注文・在庫管理・納入方法等については、認定こども園の業務負担が増大することのないよう配慮し、最適な方法を提案すること。

4 紙おむつ等の納入先及び対象者

	施設名等	納入先	対象者数 (令和7年7月1日現在)			
			0歳児	1歳児	2歳児	計
1	円城こども園	吉備中央町円城 788-1	3	1	6	10
2	豊野こども園	吉備中央町豊野 66-1	3	3	13	19
3	大和こども園	吉備中央町西 273-1	1	3	5	9
4	吉備高原こども園	吉備中央町竹部 7520-25	4	10	17	31
5	にこにこふたばこども園	吉備中央町下加茂 1892	1	3	2	6

5 契約締結の方法

契約は、サブスクリプション型（定額月額料金を町が支払うことで契約期間中は、年齢及びサイズ並びに枚数の上限に関係なく利用できる）とする。

6 事業内容

（1）注文受付

- ・注文の受付は、原則としてメール等により行うこと。
- ・誤注文を防ぐため、注文取消し等の体制を整えておくこと。
- ・注文の方法及び在庫管理は、保育教諭等の負担軽減に配慮すること。

（2）配送業務

- ・注文を受け付けた場合は、指定時間までに指定場所に確実に配送できるよう、適切な配送体制を整えること。
- ・サイズごとに容易に仕分けできるよう梱包すること。

7 委託料の支払い

- （1）受注者は、毎月の末日においておむつ及びおしりふきの納入数を報告するとともに委託料並びに消費税及び地方消費税を発注者に請求する。
- （2）町は、受注者から請求書を受理したときは、その日から 30 日以内に支払うものとする。